求職者等に対するハラスメント防止の行動指針

STS

1. 目的

本指針は、当社の採用活動（面接、インターンシップ、会社説明会、OB・OG訪問、選考前後の交流等を含む）において、求職者の尊厳を傷つけるあらゆるハラスメント行為、特にセクシュアルハラスメントを防止し、公正かつ適切な採用選考を行うことを目的とする。

2. 対象となる「求職者」の範囲

本指針における求職者とは、当社の採用選考に応募している者に加え、応募を検討する学生、インターンシップ参加者、職場見学、OB・OG訪問を希望する者、新卒・中途など、すべての採用に関わるプロセスで接触する者をいう。

3. 禁止される具体的な行為（セクシュアルハラスメント等）

採用関係者は、求職者に対して以下の行為を行ってはならない。

■不適切な質問・発言の禁止

- 性別、恋愛経験、交際相手の有無、結婚観、将来の出産計画などに関する質問。
- 容姿、体型、服装、性的な魅力に関する発言や評価。
- 「女性（男性）ならではの感性を期待している」といった、性別役割分担意識に基づく発言。

■個人的な接触・関係性の強要

- 連絡先（個人のLINE、SNSアカウント、私用メールアドレス等）の交換の強要。
- 採用選考と関係のない、私的なデート、食事、飲酒の誘い。不必要な身体への接触（握手、肩を叩く、など）。

■優位的な立場を利用した要求（就活セクハラ）

- 「選考を有利にする」「内定を出す」ことと引き換えに、個人的な交際や性的関係を要求すること。
- 誘いを断ったことに対して、不採用をほのめかすなどの不利益な言動をとること。

© 2026 Shinkai Transport Systems, Ltd.

求職者等に対するハラスメント防止の行動指針

4. 採用活動における運用のルール

ハラスメントの発生リスクを排除するため、採用実務において以下の運用を徹底する。

■面接環境の透明化

- 面接は原則として、社内の会議室やオンラインなど、外部から遮断されない透明性の高い空間で実施する。
- 密室（ホテルの客室、カラオケボックス、個室居酒屋、面接官の自宅など）での面接や面談は一切禁止とする。

■実施時間の制限

- 面接や面談は、原則として当社の営業時間内（9:00～18:00）に設定する。
 求職者の現業の就業時間による希望など特段の事情が無い限りは夜遅い時間の面談は行わない。

■連絡ルートの一元化

- 求職者との連絡は、会社の使用する採用システム（ATS）、または会社支給のメールアドレス・電話のみを使用する。
 個人の連絡ツールの使用は禁止する。

■複数名による対応

- 面接やインターンシップのメンター業務は、原則として複数名体制で対応し、
 特定の社員と求職者が1対1で対応、孤立する状況を避けて行う。

5. 相談窓口の設置と対応

担当者からハラスメント行為を受けた、または受けそうになったという求職者からの相談を受け付けるため、「ハラスメント相談窓口」を明記し、相談があった場合は、事実関係を迅速かつ中立に調査し、事実が確認された場合、当該社員に対して就業規則に基づく厳正な処分（懲戒処分を含む）を行う。

© 2026 Shinkai Transport Systems, Ltd.

求職者の皆様の相談窓口

新開トランスポートシステムズでは、採用選考等における不適切な言動や、性的言動を含むハラスメントの防止に取り組んでおります。
求職者のみなさまが安心して選考等に臨んでいただけるよう、STSホットライン（社外相談窓口）にてご相談を受け付けております。

「STSホットライン」
https://koueki-tsuhou.com/customer/tpn6L8UAU2Jz/

相談窓口は、外部委託会社（NEC VALWAY株式会社）に設置されており、受付も委託会社の社員が行います。
通報・相談内容を第三者に開示または漏洩することはありません（法令により強制された場合を除きます）。
通報・相談に係る情報につきましては、通報・相談される方のプライバシーに十分に配慮して取扱います。
また、通報・相談されたことを理由に不利益な取扱いを受けることは一切ございません。

© 2026 Shinkai Transport Systems, Ltd.